

令和6年 全国安全週間スローガン  
危険に気付くあなたの目  
そして摘み取る危険の芽  
みんなで築く職場の安全



～7月1日から7月7日までは  
第97回全国安全週間です～

皆様には、日頃より(公社)広島県労働基準協会並びに尾道支部の事業活動にご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

7月1日から7日までの間は全国安全週間です。また、6月1日から6月30日までの間は全国安全週間の準備期間となっています。

この全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以降、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ今年で97回目を迎えます。

尾道支部は、準備期間中である6月3日(月曜日)、6月5日(水曜日)、6月7日(金曜日)に全国安全週間説明会を開催しました。

## ◇ 令和6年度全国安全週間説明会を3会場で開催!! ◇

尾道支部では、6月3日(月曜日)にポートピアはぶ、6月5日(水曜日)に世羅町商工会、6月7日(金曜日)にベイタウン尾道を会場として、尾道労働基準監督署の藤本署長と高瀬安全衛生課長のお二人に出席いただき、第97回全国安全週間説明会を開催しました。

説明会では、冒頭に出席いただいた尾道労働基準監督署の藤本署長と高瀬安全衛生課長を紹介したのち、藤本署長よりご挨拶をいただきました。

### ◇藤本署長あいさつ◇

皆様には、日頃より協会の諸活動通じ労務管理の改善、労働災害防止対策の推進などに積極的に取り組みいただき、地域における労働福祉の向上、労働生産性の向上に大きく貢献されていることに敬意を表します。また、平素より労働基準行政の運営にご理解ご協力いただきお礼申し上げます。



因 島 会 場

7月1日からの安全週間に向け、6月の準備期間に様々な活動を取組んでいただくとお思います。よろしくお願いいたします。

さて、労働災害による死傷者数は昭和36年をピークに長期減少を続け、平成に入りほぼ半



減っていたものの、平成20年を底に、その後は中期的に増加傾向にあり、令和5年の新型コロナウイルス感染症を除く労働災害発生状況は、死亡者数が前年比19人減の755人と過去最少となる一方、休業4日以上死傷者数は前年比3,016人増の135,371人で、過去20年で最多となった昨年を上回り3年連続で増加しています。



世羅会場

広島県内も全国と同様な状況であり、令和5年の死亡者数が前年比2人減の25人である一方、休業4日以上死傷者数は前年比235人、7.5%増の3,375人と、平成20年以来で最多となっています。

増加の要因の一つに、小売業、社会福祉施設等の第三次産業における災害の増加があります。また、死傷災害の4分の1を転倒災害が占め、動作の反動や無理な動作による腰痛等を含めると行動災害が約4割を占めている状況です。

この災害増加の背景には高年齢労働者の増加があり、令和4年における雇用者全体に占める60歳以上の割合は約2割、18.4%であるのに対し、休業4日以上死傷者数に占める60歳以上の割合は約3割、28.7%であり、全労働者に占める60歳以上の割合より、全死傷者数に占める60歳以上の割合が高くなっています。

また、転倒災害も高年齢になるほど発生割合が上昇しており、高年齢女性の千人率は特に高くなっていることから、年齢の上昇に着目した対策は、転倒災害において特に重要な課題となっています。

このような中、7月1日から始まる第97回全国安全週間は、

“危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全”

をスローガンとして展開されます。

全国安全週間では、安全で、誰もが安心して働くことのできる職場の実現に向け、積極的な取組みをしていただきますようお願いいたします。

具体的な取組みに当たって、例えば転倒災害防止対策について広島労働局では、「転倒災害のない職場HIROSHIMAプラン」を策定し、4か年計画で転倒災害防止対策を推進することとしています。皆様方には、このプランの実施内容に記載された事業者の実施内容を確認していただき、転倒災害防止対策の取組みをお願いします。



尾道会場

次に、今年11月に10年ぶりに広島市において開催される全国産業安全衛生大会についてです。この大会に併せて開催される「緑十字展2024」では、中四国の労働局や事業者が転倒災害防止対策に係る展示を行います。この展示に関し皆様から行動災害防止対策取組事例を募集しています。大会への参加はもちろん、取組事例の展示についても積極的な応募をお願いします。

また、これから夏本番を迎え、熱中症が懸念されます。令和5年の熱中症による死傷災害の発生は、休業4日以上死傷者が前年比279人、3.4%増の1,106人で、うち死亡者



数は31人となっています。業種別での死傷者数は、全体の約4割が建設業と製造業で発生し、死亡者数は建設業で最も多く、警備業でも多くなっています。



藤本署長あいさつ

多くの事例で、暑さ指数（WBGT）を把握せず、熱中症予防のための労働衛生教育を行っていませんでした。また、糖尿病、高血圧症など熱中症の発症に影響を及ぼす恐れのある疾病や所見有する事例も見られました。

厚生労働省では、熱中症の予防対策を徹底するため、令和6年も「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」を実施しています。

実施期間は5月から9月までで、7月を重点取組期間としています。事業場の皆様には、①暑さ指数（WBGT）値の把握と、その値に応じた熱中症予防対策を適切に実施すること、②作業を管理する者及び労働者に対して予め労働衛生教育を実施すること③糖尿病、高血圧症など熱中症の発症に影響を及ぼす恐れのある疾病を有する者に対して医師等の意見を踏まえた配慮を行う等の対策を講じていただくようお願いします。

色々と説明、お願いをいたしました。私ども労働基準監督署は、働く方々のセーフティネットとしての役割はもちろん、働く方々の健康確保と安全・安心な職場づくりのため、皆様方のお役に立てますよう関係政策を積極的に推進いたします。

藤本署長のあいさつに続いて、高瀬安全衛生課長より「安全の指標」、「安全週間説明会資料」等を用いて安全週間実施要綱等についての説明がありました。

#### ◇安全週間実施要綱等について・高瀬課長◇

まず、「安全の指標」記載の今年度のトピックスについて5点説明があり、最初に足場からの墜落防止措置の強化に関し、一側足場の使用範囲が明確化され今年4月より適用となったこと、昨年10月より足場の点検時は点検者の指名が必要となり、併せて足場の組立て等の後の点検後に、点検者の氏名の記録・保存が必要となったことの説明があり、続いて事業者が行う立入禁止等の措置に関して、安衛則等に基づき事業者が危険箇所等において行う退避や立入禁止等の措置に



高瀬課長の説明

ついて、一人親方等の労働者以外の者も対象とすることが義務付けられ来年4月より適用されること、3点目に職場における職場における化学物質管理の動向について、化学物質管理に関する省令等の改正が行われ、“事業者がリスクアセスメントを行い、その結果に基づきばく露防止措置の選択・実施する”「自律的な化学物質管理」が今年4月より全面的にスタートしたこと、4点目に時間外労働の上限規制について、適用が猶予されていた建設業、自動車運転者、医師等に関して一部特例つきで今年4月より上限規制が適用されたこと、5点目として労働者死傷病報告等の電子申請の原則義務化について、令和7年1月1日より労働者死傷病報告や、じん肺健康管理実施状況報告、安全管理者、衛生管理者等の選任報告、定期健康診断結果報告



などが原則義務化となる旨の説明がありました。

次に監督署配布資料をもとに6点説明があり、1点目は尾道署管内の災害発生状況に関して、墜落・転落災害が後を絶たず令和5年には32件発生し、労働災害全体の約14%を占めており、はしご、脚立からの転落災害も多いことから、脚立等からの転落災害についての注意点に関して説明がありました。また、はさまれ、巻き込まれ災害の発生も多く、令和5年には尾道署管内で19件発生し労働災害全体の約8.4%を占めており、この災害の発生事例を話されるとともに、注意点の説明がありました。

3点目として交通労働災害に関して、我が国の労働災害による死亡者のうち交通労働災害が約2割を占めていることから、防止のための注意点等についての説明がされました。

4点目として外国人労働者の災害防止対策に関し、我が国で就労している外国人の多くは特定技能者、技能実習生の在留資格で働いており、これらの労働者に係る災害防止対策や本人が理解できる教育の実施が求められており、6月が外国人労働者問題啓発月間となっていることから、この機会を利用し災害防止に向けた啓発やなどを実施していただきたいとの説明がありました。

5点目として高年齢労働者の安全対策に関して、全国の労働災害での死傷者数の5割以上が50歳以上の労働者で、死亡者にいたっては6割以上が50歳以上となっていることから、高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）に基づいた取組みをお願いしたいとの説明とともに、令和6年度におけるエイジフレンドリー補助金についての説明が行われました。

そして説明会資料をもとに、事故の型別で最も災害発生が多い転倒災害に関し、転倒等リスク評価セルフチェック票により転倒リスクの測定を行い、個々が転倒リスクを認識することにより災害発生防止に繋げていただきたいとの説明が行われました。

最後に、高瀬課長自ら関わった死亡災害に関して、2件の事例について概要説明を行うとともに、災害防止のための取組みを行っていただくよう強調され説明が終わりました。

高瀬安全衛生課長の説明のあと協会からの連絡事項等をお話しし、安全週間説明会を終了しました。

## ◇第83回 全国産業安全衛生大会 IN 広島◇

全国産業安全衛生大会が広島市において開催されるのは、平成26年第73回大会以来10年ぶりとなります。第73回大会を上回る多くの方の参加をよろしく申し上げます。

既に大会参加申込みの受付は開始されていますので、多くの方の参加申し込みを重ねてお願いいたします。

【日 程】 令和6年11月13日（水）～15日（金）3日間

【会場等】 11月13日 総合集会

（内容）開会式、表彰式、講演、中間体操、特別講演

（会場）広島県立総合体育館（広島グリーンアリーナ）

※ 特別講演「熟達しつづけるために」

為末 大氏（Deportare Partners 代表 元陸上選手）

14～15日 分科会

(内容) 下記3会場に分散し12分科会を開催

(会場) 広島国際会議場、広島市文化交流会館、JMSアステールプラザ

## ◇ 緑十字展2024 ◇

【日 程】 令和6年11月13日(水)～15日(金) 3日間(同時開催)

【会 場】 会場：広島県立広島産業会館

「あらゆる職場での安全管理、健康管理、環境改善にかかる技術や情報を提供する国内最大の安全衛生保護具・機械等の展示会」

### ◇令和6年度 尾道支部 年間行事予定◇

- ・ 9月 3日 衛生週間説明会(尾道会場・ベイタウン尾道)
- ・ 9月 5日 衛生週間説明会(世羅会場・世羅町商工会)
- ・ 9月 6日 衛生週間説明会(因島会場・芸予文化情報センター)
- ・ 11月13～15日 全国産業安全衛生大会(広島市)
- ・ 同 上 緑十字展2024(広島県立広島産業会館)
- ・ 令和7年1月10日 安全祈願祭、幹事会(良神社)

※ あくまでも年間行事の予定です。事情により会場や日時等を変更する場合があります。

### ◇令和6年度 尾道支部 講習開催予定◇

- ・ 7月 9～10日 玉掛け技能講習・学科(長者原スポーツセンター)
- ・ 7月23～24日 床上操作式クレーン運転技能講習・学科  
(長者原スポーツセンター)
- ・ 8月 6～ 8日 乾燥設備作業主任者講習(ベイタウン尾道)
- ・ 9月25～26日 安全衛生推進者養成講習(長者原スポーツセンター)
- ・ 10月22～23日 玉掛け技能講習・学科(長者原スポーツセンター)
- ・ 11月 6日 粉じん作業特別教育(長者原スポーツセンター)
- ・ 12月 3～ 4日 職長等教育・安全衛生責任者教育(長者原スポーツセンター)
- ・ 2月 4～ 5日 床上操作式クレーン運転技能講習・学科  
(長者原スポーツセンター)

### ◇ 令和6年度 県協会講習・追加講習 ◇

- ・ 9月26日(木)～27日(金) 有機溶剤作業主任者技能講習(広島情報プラザ)
- ・ 10月2日(水) 玉掛け業務従事者安全衛生教育(林業ビル)
- ・ 11月11日(月)～12日(火) 足場の組立て等作業主任者技能講習(福山教習所)
- ・ 11月21日(木) 足場の組立て等業務特別教育(福山教習所)